

平成 年 月 日

年 組 さん
保護者 様

仙台市立中山中学校
校長 小畑 研二

インフルエンザによる出席停止について

この度、お子様がインフルエンザにかかったとの連絡を受けました。
学校保健安全法第19条の規定により、出席停止をお知らせいたします。
主治医の指示に従うとともに、以下の出席停止期間の基準を参考にして、完全に治るまで休ませてください。

この処置は、お子様に十分な休養を与え病気を早く治すためと、他の生徒への感染を防ぐためのものです。

出席停止期間中は、欠席扱いとはなりません。元気に登校されることをお待ちしております。
なお、登校の際には、下記「登校連絡票」に必要事項を記入・押印し、担任まで御提出ください。

記

<インフルエンザの出席停止期間の基準> 詳細は裏面を参照してください。

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

-----切り取り線-----

登 校 連 絡 票

仙台市立中山中学校長 様

インフルエンザのため出席停止となっていましたが、完治し、医師の許可を得ましたので、本日より登校させます。

年	組	生徒氏名

病名	インフルエンザ	型

診断された医療機関名		

発症日	月	日

解熱した日	月	日

登校日の朝の体温	℃	

平成 年 月 日

保護者氏名 _____ 印 _____

出席停止日数の算定方法

出席停止の日数の算定方法は、発症及び解熱した当日は含めず、その翌日を1日目として数えます。

(例)

発症日 0日目	発症後 1日目 (起算日)	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
発症 (当日に 解熱)	休み	休み	休み	休み	休み	登校 可能	
発症 (発熱)	休み (発熱)	休み (発熱)	休み (解熱)	休み (解熱後) 1日目	休み (解熱後) 2日目	登校 可能	
発症 (発熱)	休み (発熱)	休み (発熱)	休み (発熱)	休み (解熱)	休み (解熱後) 1日目	休み (解熱後) 2日目	登校 可能